

EPZ見直しに伴う避難計画に関する主な論点

長岡市長 森 民夫

※ 原子力安全委員会その他有識者等からの聞きとりを行い、とりあえずまとめました。

大切にしたい理念

- 避難などほとんど考える必要がないほどの安全性を求めることが基本である。
- 万一に備え避難計画の策定は大切である。国、県、市町村が連携し実効性のあるしっかりとした計画を策定することが必要である。

1. EPZの見直しについて

国の原子力安全委員会が10月を目処に防災指針の見直し作業に入っている。EPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）については、作業部会において「原発ごとに、原子炉の基数、地形、気候、人口分布等を勘案して個別に設定」という事務局の考え方などが議論されている。

したがって、EPZの見直しにあたっては、国の議論を踏まえ地域の実情に即した検討を行うことが重要である。また、PAZ（予防的措置範囲：原発から半径3～5キロ圏内を目安、直ちに避難措置等を行う）という考え方についても検討中である。

2. 避難計画の策定について

過酷事故を想定した避難計画は、福島事故の検証に基づき真に実効性のあるものが必要であり、いざというときには市民がパニックにならず、的確な情報収集のもとで臨機応変に対応を取れる実効性のある計画とする必要がある。

（1）放射能の拡散予測

- ① 原発から同心円の範囲を基準とせず、風向きを考慮したきめ細かい避難の指示が必要である。
- ② 飯舘村の事例等を参考にすると、「風の通り道」の条件等を踏まえたいくつかのケーススタディが必要になる。
- ③ 福島の場合、「ベント」のタイミング等が避難とは密接に関係することが明らかであり、それらの連携をどのように確保するか検討が必要である。

（２）混乱なく避難するための利害調整、手順、規制する主体の調整

- ① 避難者は原発近傍の自治体住民もいれば遠方の自治体にもいる。その場合、自治体間の利害調整が必要となり、誰がどのように調整するのか課題になる。
- ② 逃げ方は重要。風向きに対し直角方向へ逃げる必要がある。避難指示は臨機応変に対応する必要がある。避難先が県外となる可能性や、風向きが変化した場合に当初の避難先を変更する可能性もあり、誰がどのように調整するのか課題になる。
- ③ 数万人から数十万人が混乱なく避難するためには、交通規制や指導などについて、県、市町村、警察、自衛隊などの連携が不可欠と考えられる。
- ④ 要援護者については、通常 of 自然災害以上の配慮が必要となる。受け入れ先の確保など、誰がどのように調整するか課題になる。

（３）線量等の災害状況に応じた避難指示の体制作りが必要

- ① ある地点の放射線量に応じて、強制避難、自力避難、屋内退避の指示を出す必要があるが、誰がどのような権限で行うのかが課題になる。
- ② 放射線量のきめ細かいモニタリングの実施と指示を出す主体との調整を誰がどのような権限で行うのか課題になる。